

【 トップアスリート連携事業 書類による一連の流れ 】

- 1、 各学校・中体連から、トップアスリート連携事業申請書（様式1）

↓（メール・FAXにて送信していただく。）

- 2、 公益財団法人 浜松市体育協会（以下浜松市体育協会）は、トップアスリート連携事業申請書（様式1）の内容を確認する。
各団体に、申請があった旨と、各学校・中体連と日程等の調整をお願いする。
トップアスリート連携事業派遣決定通知書（様式2）に、浜松市体育協会は、必要事項を記入して、申請先（各学校、中体連）へ、メール・FAXにて返信する。

↓トップアスリート連携事業は派遣決定通知書（様式2）
（メール・FAXにて送信していただく。）

- 3、 返信（メール・FAX）された各学校、中体連は、トップアスリート連携事業派遣決定通知書（様式2）に、各団体（三遠ネオフェニックス、アクレミーナ浜松、
ブレス浜松、スズキ浜松アスリートクラブ）
と調整された内容等を、トップアスリート連携事業派遣決定通知書（様式2）に記入する。

↓トップアスリート連携事業派遣決定通知書（様式2）
（メール・FAXにて送信していただく。）

- 4、 浜松市体育協会。（メール・FAXを受理）

- 5、 事業の実施当日は、スポーツ振興課及び体育協会の職員が伺います。

- 6、 事業実施された各学校・中体連は、
すみやかに、トップアスリート連携事業実施報告書（様式3）

↓（メール・FAXにて送信していただく。）

- 7、 浜松市体育協会。（メール・FAXを受理）

- 8、 各団体（三遠ネオフェニックス、アクレミーナ浜松、
ブレス浜松、スズキ浜松アスリートクラブ）
に、浜松市体育協会から支払いを行っていきます。